住宅用家屋証明申請書

（イ）第４１条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

（ａ）新築されたもの

（ｂ）建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

租税特別措置法施行令

（ｃ）新築されたもの

（ｄ）建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

（ｅ）新築されたもの

（ｆ）建築後使用されたことのないもの

（ロ）第４２条第１項（建築後使用されたことのあるもの）

（ａ）第４２条の２の２に規定する特定の増改築等が

　　　された家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの

（ｂ）（ａ）以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明の申請をします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

 白 河 市 長

申　請　者　　住 所

氏 名

|  |  |
| --- | --- |
|  | 　 |
|  | 　令和　　年　　月　　日 |
|  | 　令和　　年　　月　　日 |
| 取　得　の　原　因（移転登記の場合） | 　（１）売買　　　　　（２）競落 |
|  |  （１）入居済 （２）入居予定 |
|  床 面 積 | １階　　　　　　　㎡　　　　延べ床面積２階　　　　　　　㎡　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 構造 |  |
|  | （１）準耐・耐火 （２）低層集合住宅 |

住宅用家屋証明書

（イ）第４１条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

（ａ）新築されたもの

（ｂ）建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

租税特別措置法施行令

（ｃ）新築されたもの

（ｄ）建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

（ｅ）新築されたもの

（ｆ）建築後使用されたことのないもの

（ロ）第４２条第１項（建築後使用されたことのあるもの）

（ａ）第４２条の２の２に規定する特定の増改築等が

　　　された家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの

（ｂ）（ａ）以外

の規定に基づき、下記の家屋　　令和　　　年　　　月　　　日　（ハ）新築

　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日　（ニ）取得

がこの規定に該当するものである旨を証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| 住　所申 請 者 の　　　　　　　　氏　名 |  |
| 家　屋　所　在　地 |  |
| 取　得　の　原　因（移転登記の場合） |  |

上記のとおり証明する。

証第　　　　号

　　　令和　　年　　月　　日

白　河　市　長

申立書

令和　　　年　　　月　　　日

白河市長　殿

所有者　住　所

　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　㊞

　このたび、私が新築または取得した下記の家屋は、現在未入居の状態にありますが、事故の居住の用に供するもので相違ありません。

記

１．家屋の表示　　所在地

　　　　　　　　　家屋番号

２．入居予定日　　令和　　　年　　　月　　　日

３．現在の家屋の処分方法等

　　ア　売却（現在の家屋の売買契約書等、売買を証する書類を添付）

　　イ　賃貸（現在の家屋の賃貸契約書等、賃貸を証する書類を添付）

　　ウ　貸家（現在の家屋の賃貸契約書等、自己所有家屋でないことを証する書類を添付）

　　エ　その他（　　　　　　　　　　　　　　　）

４．入居が登記の後になる理由

　　ア　抵当権設定を急ぐため

　　イ　病気等のため

　　ウ　前住人が未転出のため

　　エ　その他（　　　　　　　　　　　　　　　）

　なお、証明書の交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には、照明を取り消され、税額の追徴を受けても異議はありません。